

玉井支店地区において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成31年3月8日

熊谷市長 富 岡

清



記

1. 会合の対象とした区域

玉井支店

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成31年3月6日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

法人	0 経営体
個人	15 経営体
集落営農（任意組織）	1 組織
合計	16 経営体

○ 農地の集積面積

52.8ha（区域内の農地面積 268.3ha、集積率 19.7%）

4. 今後の地域農業の在り方

玉井地区では北（玉井、高柳）と南（新堀、久保島）に区分される。

南では、担い手の高齢化等により耕作放棄地が増えている。北では、平成30年には場整備が終了し、耕作放棄地はなく担い手への集積が進んでいく。

当地区では、後継者がいる農家もおり、今後は農地の出し手、受け手の情報や地域連携を密にし、利用権設定によりヤミ小作を解消していく。

さらに新たな担い手を育成・確保していく。

将来は、農地の集約化を図り、耕作放棄地を解消していく。使用貸借が多いため、中間管理事業ではなく利用権設定による集約を図っていく。